

桂川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	14,497人	5,895,926千円	181,902千円	1,114,854千円	18.9%	18.8%

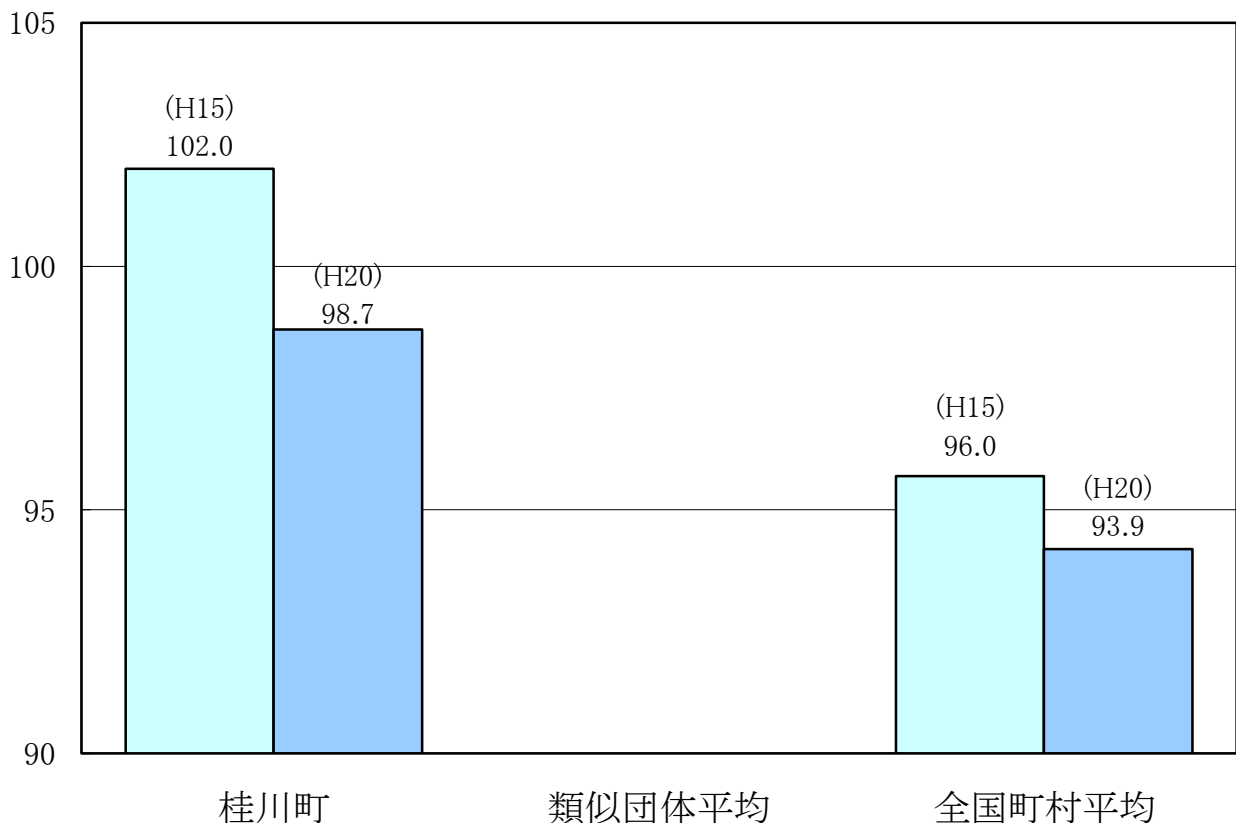
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	121人	478,951千円	47,039千円	199,795千円	725,785千円	5,998千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※ 類似団体・全国町村の平均については、総務省等において発表され次第公表します。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
桂川町	43.9歳	336,230円	370,632円	359,395円
福岡県	43.6歳	355,782円	440,344円	—円
国	41.1歳	325,113円	—円	387,506円
類似団体	歳	円	円	円

※ 福岡県、類似団体の数値については、総務省等において発表され次第公表します。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
桂川町	40.7歳	10人	315,480円	337,439円	336,100円	—	—	—	—
うち学校給食 員	35.6歳	5人	271,900円	291,500円	291,500円	—	—	—	—
うち自動車運 転手	51.4歳	3人	391,100円	414,067円	411,100円	—	—	—	—
うちその他労 務職	37.10歳	2人	311,000円	337,342円	335,100円	—	—	—	—
福岡県	50.6歳		350,158円	400,567円		—	—	—	—
国	48.9歳		284,679円	—	320,623円	—	—	—	—
類似団体						—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区分		桂川町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	178,800円	Ⅱ種 172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	Ⅲ種 140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	133,100円	—
	中学卒	129,200円	121,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

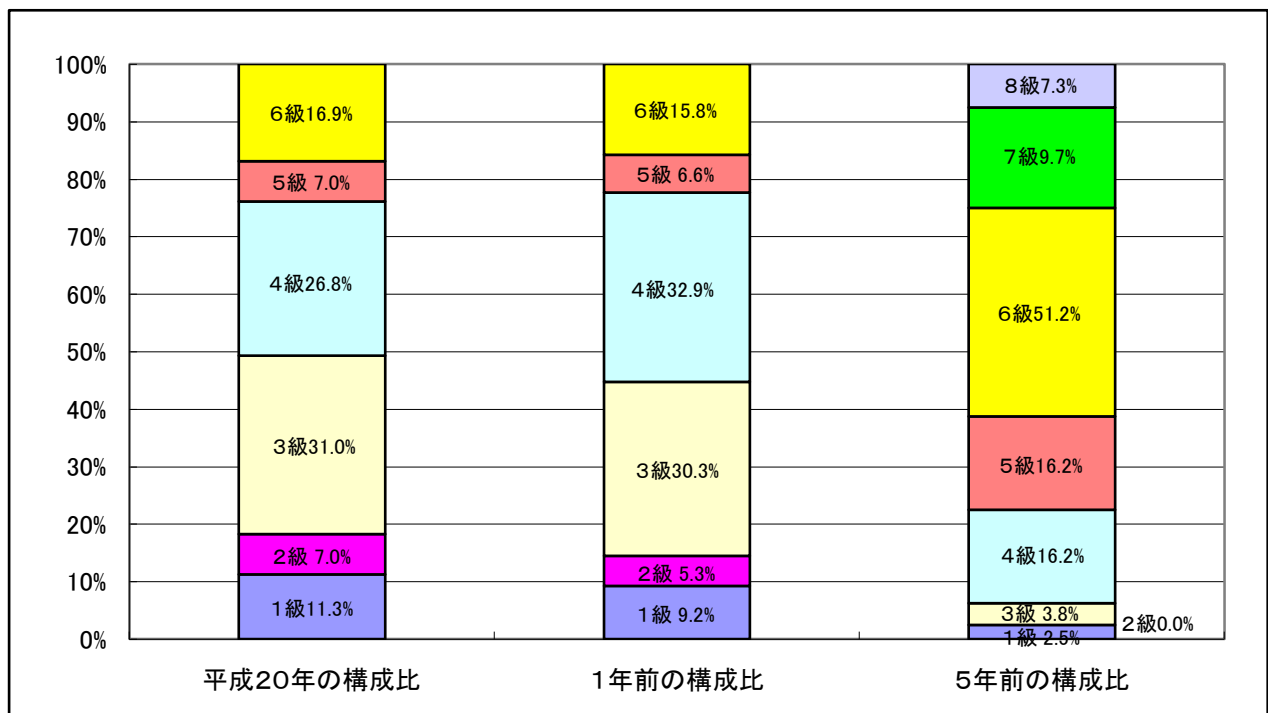
区分		経験年数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	259,800円	285,100円	328,500円
	高校卒	—	245,200円	284,100円
技能労務職	高校卒	—	256,100円	286,600円
	中学卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	8 人	11.3 %
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする職務	5 人	7.0 %
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする職務	22 人	31.0 %
4 級	係長の職務又はこれに相当する職務	19 人	26.8 %
5 級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	5 人	7.0 %
6 級	課長の職務又はこれに相当する職務	12 人	16.9 %

- (注) 1 桂川町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 福祉職、税務職等を除いた一般行政職の職員数である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
桂川町職員の給与に関する条例第4条に基づき、毎年全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
勤務成績の評定は行っているが、昇給へ反映はしていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桂川町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,728 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,859 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

※ 福岡県の数値については、発表され次第公表します。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1 勤務実績の評定の実施状況 桂川町職員の給与に関する条例第4条に基づき、毎年全職員に対して勤務実績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務実績の反映状況 勤務実績の評定は行っているが、勤勉手当へ反映はしていない。

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

桂川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続年数20年	23.50月分	30.55月分	勤続年数20年	23.50月分	30.55月分
勤続年数25年	33.50月分	41.34月分	勤続年数25年	33.50月分	41.34月分
勤続年数35年	47.50月分	59.28月分	勤続年数35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%加算	
(退職時特別昇給)	勸奨のみ4号				
1人当たり平均支給額	24,966千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
福岡市	8 %	1 人	9 %

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	207 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	15,923 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	10.7 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
出納員手当	税務課徴収職員	税務課徴収業務	月額 2,000円
	分任出納員	分任出納業務	日額 1,500円
伝染病防疫等作業手当	伝染病防疫等作業に従事する職員	伝染病防疫等作業	日額 1,000円
	犬猫等の死体処理に従事する職員	犬猫等の死体処理業務	日額 500円
行旅病人、死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員	行旅病人取扱業務	日額 1,000円
	行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅死亡人取扱業務	日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	16,299 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	161 千円
支給実績(18年度決算)	13,787 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	238 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	—	11,547 千円	196,712 円
	配偶者以外 6,500円				
	特定加算(16~22歳まで) 5,000円				
	配偶者がいない場合、1人目 11,000円				
住居手当	持家(新築・購入5年以内) 2,500円	同	—	5,915 千円	219,074 円
	借家 (最高限度額27,000円) ①月額12,000円を越え23,000円以下の家賃 家賃の額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を越える家賃 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1の額に11,000円を加算した額				
通勤手当	交通機関利用者 支給単位期間の運賃等の額 (最高限度額1カ月55,000円)	同	—	3,056 千円	44,290 円
	自動車等利用者				
	片道2kmを越え5km未満 2,000円				
	片道5km以上10km未満 4,100円				
	片道10km以上15km未満 6,500円				
片道15km以上20km未満 8,900円					
(途中省略)					
片道60km以上 24,500円					
管理職手当	課長 給料月額×10%	異	定額給付ではない	7,169 千円	398,278 円
	課長補佐 給料月額×9%				
	主幹 給料月額×8%				

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	565,600 円 (707,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 — 円 / — 円	
	副 町 長	467,200 円 (584,000 円)	— 円 / — 円	
報酬	議 長	278,000 円 (303,000 円)	— 円 / — 円	
	副 議 長	242,000 円 (263,000 円)	— 円 / — 円	
	議 員	225,000 円 (245,000 円)	— 円 / — 円	
期末手当	町 副 町 長	(19年度支給割合) 3.35 月分		
	議 副 議 長 副 議 員	(19年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 707,000円×在職月数×0.425	(1期の手当額) 14,422,800 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	584,000円×在職月数×0.25	7,008,000 円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。
 ※ 類似団体の数値については、総務省等において発表され次第公表します。

6 職員数の状況

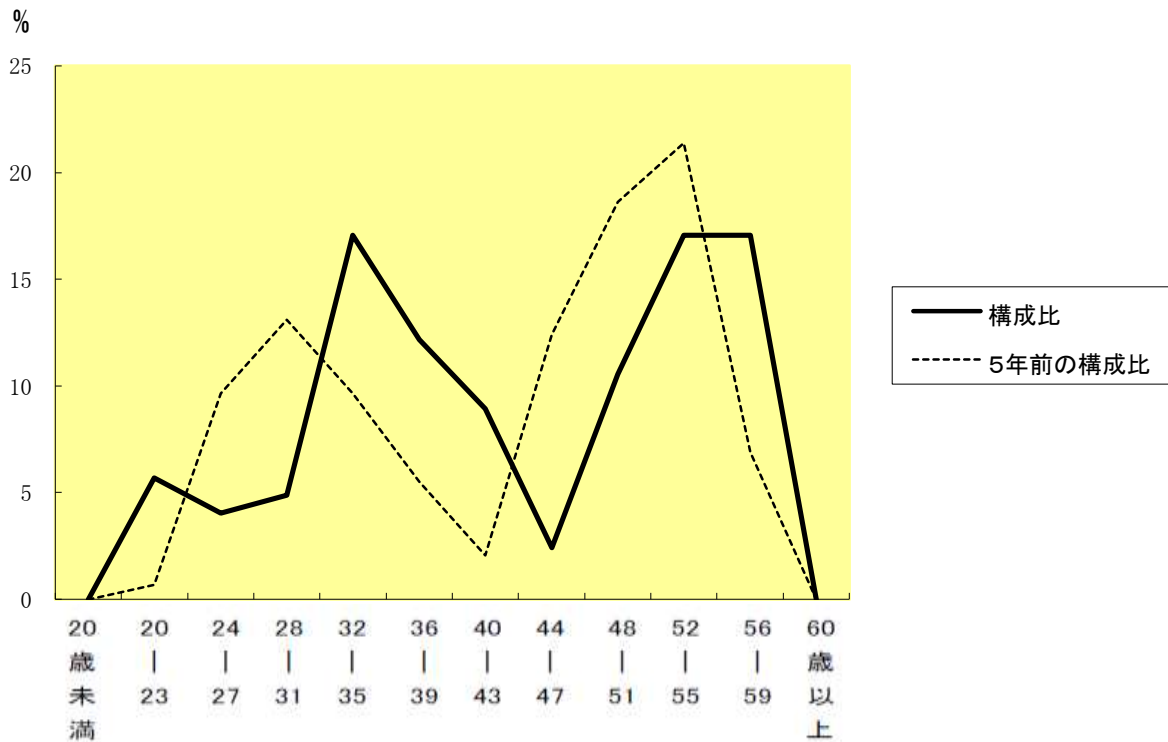
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	従来の業務量の増加に伴う増員(1) 組織改革に伴う減員(△1) 組織改革に伴う減員(△1) 退職に伴う欠員不補充(△4) 組織改革に伴う減員等 従来の業務量の増加に伴う増員(1)
		総 務	27	27	0	
		税 務	8	9	1	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	5	4	△ 1	
		商 工	1	1	0	
		土 木	8	7	△ 1	
民 生		34	28	△ 6		
衛 生	7	8	1			
	計	92	86	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.3人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
	教 育 部 門	22	21	△ 1	組織改革に伴う減員(△1)	
	小 計	22	21	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 14.5人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
公営企業等	会計部門	水 道	10	9	△ 1	組織改革に伴う減員(△1)
		そ の 他	7	7	0	
	小 計	17	16	△ 1		
合 計		131 [171]	123 [171]	△ 8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.8人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	5人	6人	21人	15人	11人	3人	13人	21人	21人	0人	123人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
135人	125人	△10人	△7.4%

② 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	17年～20年計	(参考)数値目標
		計画始期	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	96人	93人	92人	85人	—	—
	増減		△3人	△1人	△7人	△11人(%)	
教育	職員数	24人	25人	22人	22人	—	—
	増減		1人	△3人	—	△2人(%)	
公営企業等会計	職員数	15人	16人	17人	16人	—	—
	増減		1人	1人	△1人	1人(%)	
計	職員数	135人	134人	131人	123人	—	131人
	増減		△1人	△3人	△8人	△12人(100%)	△4人

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	188,866千円	36,213千円	59,370千円	31.4%	30.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	10人	39,252千円	5,325千円	16,194千円	60,771千円	6,077千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基 本 給	平均月収額
桂 川 町	41.0 歳	326,200 円	352,622 円
市町村団体平均	— 歳	— 円	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桂川町(水道事業)	
1人当たり平均支給額(19年度)	
1,634 千円	
(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.50 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5%~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

桂川町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続年数20年	23.50月分	30.55月分
勤続年数25年	33.50月分	41.34月分
勤続年数35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20% 加算	
(退職時特別昇給)	勸奨のみ4号	
1人当たり平均支給額		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績(19年度決算)		36 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		18,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		20.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
出納員手当	水道料金徴収職員	水道料金徴収事務	月額 1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)		301 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		38 千円
支給実績(18年度決算)		454 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		57 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	—	1,610 千円	201,250 円
	配偶者以外 6,500円				
	特定加算(16～22歳まで) 5,000円				
	配偶者がいない場合、1人目 11,000円				
住居手当	持家(新築・購入5年以内) 2,500円	同	—	822 千円	205,500 円
	借家 (最高限度額27,000円)				
	①月額12,000円を越え23,000円以下の家賃 家賃の額から12,000円を控除した額				
通勤手当	②月額23,000円を越える家賃 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1の額に11,000円を加算した額	同	—	252 千円	31,500 円
	交通機関利用者 支給単位期間の運賃等の額 (最高限度額1カ月55,000円)				
	自動車等利用者				
	片道2kmを越え5km未満 2,000円				
	片道5km以上10km未満 4,100円				
	片道10km以上15km未満 6,500円				
片道15km以上20km未満 8,900円					
管理職手当	(途中省略)	異	定額給付ではない	796 千円	398,000 円
	片道60km以上 24,500円				
	課長 給料月額×10%				
	課長補佐 給料月額×9%				
	主幹 給料月額×8%				